

第 4 回 定 例 会

---

---

# 議会改革検討会会議記録

---

---

令和5年12月15日

# 会 議 記 録

会 議 区 分	議会改革検討会	
開 催 年 月 日	令和5年12月15日	開 議 午前11時01分 散 会 午前11時32分
場 所	苫小牧市議会 議会大会議室	
出 席 者	代 表 者	金澤会長、神山団長、 小山代表、牧田代表、 小野寺団長、触沢議員
	代理出席者	桜井議員
	正・副議長	藤田議長、岩田副議長
欠 席 者	谷川代表	
説 明 員	――	
事 務 局 職 員	宮沢事務局長、小西事務局次長、岸田副主幹、 中山主査、近藤主査	
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要	別紙のとおり	

●議長（藤田広美） ただいまから議会改革検討会を開会いたします。

---

●議長（藤田広美） 谷川代表が所用で欠席のため、桜井議員が出席されておりますので、報告いたします。

---

●議長（藤田広美） 本日は、試行的にオンラインを活用した会議を開催したいと思っております。新緑の金澤会長及び公明党議員団の神山団長の2人には、後ほど別室からオンライン会議システムにより出席いただくこととなっておりますので、報告いたします。

本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料1から資料4を配信しております。掲載場所は、サイドブックスの議会改革検討会の本日の日付でございます。

最初に、資料1を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとに、これまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回9月15日開催の議会改革検討会の中で、1の議員定数・報酬については、定数と報酬は別々に協議すること、2年後の中間人事までに結論を出すため、定数については、全員協議会の開催も経て、令和6年12月までに報酬については見直す方向で、今後、検討していくことと決定しております。

2の議会のICT化の推進については、今定例会から総合開発特別委員会を議場、安全・安心及び市民文化ホールに関する特別委員会を議会大会議室へ会場を変更し、ネット配信することを決定し、今回実施いたしました。

また、実務者会議からの報告に基づき、オンライン会議の実施に向けて、対象を各委員会とし、条例等の整備を進めること、オンラインシミュレーションを議会改革検討会等で実施することとしておりました。

3の市民との意見交換会の活性化については、前回と同様の形で各常任委員会で進めることに決定しておりました。

以上が前回の議会改革検討会決定・確認事項でございます。

今回の検討会におきましては、議員定数・報酬についてと、全員協議会での議論を踏まえ、各会派から御意見を伺い、協議を進めたいと思っております。

また、議会のICT化の推進について、オンライン会議のルール化に向けて、実務

者会議で議論された結果を後ほど副議長から説明いたしますが、それに関連する委員会条例等の改正について協議を進めたいと思いますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長(藤田広美) それでは、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、議員定数・報酬についてでございます。

資料2を御覧ください。

こちらは、11月29日開催の全員協議会において、議員の皆様のお意見をまとめた資料になります。

1ページを御覧ください。

出席議員27名のうち、発言された議員数は15名となっておりますが、現状維持が8名、定数減が4名、定数増が1名、その他が2名となっております。

現状維持の方からは、その理由として、他都市と比較してや、住民の意見を広く反映させるべきや、また、議員の人材確保のためなどの御意見がございました。

2ページを御覧ください。

定数減の方からは、独自の基準をつくることや、委員会の複数所属により定数減とすべき、定数を減らして専門性を高めていくべきなどの御意見がございました。

その他の意見としましては、一定の基準をつくり、その基準次第で判断したいといった御意見がございました。

このように様々な御意見、議論がありましたが、基準をつくるべきという御意見が多数出されましたので、まずはこの点について皆様の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長(金澤俊) 基準をつくるべきかどうかということですが、過去、今の私どもの会派と違うメンバーでしたけれども、そのときの矢嶋代表からはそういうお話は確かにしていたと思います。考え方の一つだと我々も今も思っておりますが、そもそも、やはりその基準をつくるべきなのかどうかというところは今後議論していったほうがいいのかと思います。

なぜかという、やはりその基準をつくること自体、どういう基準に基づいて判断、そういうものをつくって、それが本当に適切なのかというのが、結局は我々苦小牧市議会自体で持たなければいけないものなので、法的に何か根拠立てするものがあるかという、ない現状だと思いますので、その辺りはしっかり議論をして、基準をつくるべきかどうかということも含めて、つくるのであれば当然内容も議論していか

ければいけないのではないかなというふうに思っております。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 今、金澤会長のほうからもありましたけれども、基準をつくるということは非常に重要だと思えますが、その法的な根拠がない中での基準づくりというのは非常に難しい。他市とかを見ていろいろと判断するというのも、それはできるとは思いますが、その辺の基準をつくるということについては、否定はしませんが、その考え方についてはしっかり議論したほうが我々もいいというふうに考えていまして、判断がなかなか、どういう形で判断する、判断基準が明確ではないというところにやはり非常に難しさを感じているところでありますけれども、我が会派としては、この現状維持というものを基本的に考えておりまして、市民の意見をこれまでどおり広く集約するためには、今の28名がいいというふうにならずと変わらず言ってきていますので、この辺でずっと進めたいなどは思うのですが、ルールというか、この基準をつくるという議論については、やるべきだなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 11月29日の全員協議会で話が出て、それ以降、私たちの会派では、この基準についても実は話しました。基準をつくろうという考え方では会派としては一致しております。

その中で、もともと地方自治法は人口に応じて定数を決めていたという経過があって、それが改正によって上限だけになって、今は全て撤廃になっているということからすれば、人口の増減に対しては、ある程度の考え方が、基準があってもいいのではないかとということで、私の会派では基準をつくることについては一致しています。

ただ、その基準をどこに置くか、全員協議会で私が言った、10万人に対して20人、それから1万人に1人がいいのかどうかというのは、例えば10万人を下回っているときは20人で、それ以降1万人ずつでいいのではないかとという考え方で、実は考え方がちょっと割れているので、基準をつくるということに対しては、会派の中では一致しています。あくまでも人口の増減に対してということですよ。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 少し全国の自治体というか市議会のほうも調べさせていただいて、人口と議員定数というのは相関があるよねというのはもう、これは定説になっているようで、さきの協議会でもありましたけれども、偶数にしているというところが大体8割以上ということで、今28でということですから、今後、人口は多分減りますので、26、24というふうに進むのかなというふうに思ってい

ます。

その都度、どのぐらいのボリュームなのかというのは、やはりこれから話し合っ  
て決めていけばいいのかと。基準を設けることに関しては賛成です。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 新緑さんや公明党議員団さんの御意見と  
ほぼほぼ近いものがあります。基準をつくることは全く否定するつもりはないので  
すけれども、ではどこを基準にするか、人口だけなのか、そして法的な根拠も何もない  
し、他市でもルールづくりしているところも見受けられなかったので、やはりほかの  
町の規模も参考にしながら、どうあるべきかということは今、見ていくしかないのか  
なと思っています。

基本的には、定数を少なくすればいいという考え方は私たちも持っていないので、  
この基準づくりの一つの考え方が、定数を削減する方向に持っていくという基本ルー  
ルになってしまうのであれば、私は今の段階ではその議論には乗りたくないと思っ  
ているのが現状です。

以上です。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表代理（桜井忠） 過去において例えば基準が40人だったのが苦小  
牧市では36人、これは苦小牧市の人口がどんどん増えていって、その基準が次の基  
準になってというところがあって、それだけだったのが、34人に基準が変わって、  
34に、さらに自分たちの努力、32の定数にしたと。そういう流れがあって、やは  
り一つは人口というのは基準になるのではないかなと。そういう考え方言えば、人  
口が減ってきたということは、定数を下げる一つの根拠にはなるのではないかなとい  
うふうに思っています。

基準づくりですが、私は以前の代表者会議のときに矢嶋さんがそういうたまたま案  
を出された、非常にびっくりしました。そういう考え方は一つの考え方としてじっく  
りこれは検討する必要があるのではないかと。ですから、前回でそれを採用したとい  
うよりも、時間をかけてそれを検討する必要があるのではないかなというふうに思っ  
ておりました。

それはなぜかという、私も随分この会議に出ているのですけれども、選挙が終わ  
るたびに定数が、いや、多い少ない、多い少ないという議論を毎回しているわけです。  
報酬のこともあります、定数のことでも、またこれで選挙が終わったらまたそのと  
きもやらなければならないと。ちょっとそういう意味で、何か基準があって、そうい

うものに従って一つの増減があるということは、非常にシンプルな考え方ができるのではないかなということ、そう思いました。そういう意味では、そういう基準は非常に大きな提案だったというふうに思っています。

以上です。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私は定数を増やすという意見で、この基準に関しては、つくるのは非常に難しいということ踏まえてなのですが、今の人口に比例したところでやったらどうかという話もあったのですが、その前に、苫小牧市として、人口ではなくて、こういう考え方でこうなのだ、それで人口の増減に対してやりましょうというふうにちょっと考えたほうがよろしいのではないかと。

なので、その人口の増減で人数の割り振りをするのではなくて、議会として、こういう考えの下でこうします。その前段の議論がやはり必要なのではないかと、答えとしては非常に基準をつくるのは難しいのではないかと考えております。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

様々な御意見をいただきましたけれども。

小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） 実は帯広市役所のOBの方にちょっと私は聞いたので、これは帯広市の議会事務局にも確認しているわけではないので、後日確認していただきたいと思うのが、帯広市の場合には6,000人に1人という考え方を持って、それをベースにして定数を決めているのだという話をちょっと聞いたもので、それは後ほどいいので、議会事務局で確認していただければと思います。

以上です。

●議長（藤田広美） 小山代表の今の発言については、次回までに事務局で調査しますので、よろしくお願いします。

ただいま様々な御意見いただきましたけれども、この定数の基準につきましては、各会派で協議する時間が必要かと思っております。ただいまの意見を聞いてね。来年2月の検討会において、基準に対しての考え方も含めて、定数について引き続き協議をしていきたいというふうに思います。各会派で御検討いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

この件はよろしいですか。

金澤会長。

●新緑会長（金澤俊） 1点確認ですが、今回の改選後の検討会においては、前半

の2年間で定数、報酬もですが、どうするかという話を決めようということになって  
います。今その基準をつくるということについては、その前半の中でやるということ  
ではなくて、そこにこだわらず議論していこうということなのかどうかだけ、お考え  
を伺いたいと思います。

●議長（藤田広美） 全員ですか。

●新緑会長（金澤俊） いや、こういう御提案が今あったので、基準をつくるかど  
うかという投げかけがあったので、議長なりであれば、みんなでそこも決めてもいい  
と思います。

●議長（藤田広美） 今私が言ったのは、この基準をつくるかどうかについても含  
めて、各会派でもう一度、今あった皆さんの意見を持ち帰って、再度、会派で検討し  
ていただきたいということでもありますので、いつまでということも含めて、一応皆さ  
んに御意見いただければいいかなと思っていますので、お願いします。

よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） 次に、報酬については、見直す方向で決定をしておりました  
けれども、今後、議会として市側に申入れを行うため、苫小牧市特別職議員報酬等審  
議会へ諮問していただく要望事項につきまして、各会派から提出された御意見を基に  
資料3を作成しておりますので、御覧ください。

要望内容としましては、現在の議員報酬は、近年の物価高騰や社会保障費の増にも  
かかわらず、30年間据え置かれた状況であり、議員活動に専念できる環境確保や議  
会のさらなる活性化、議員を志す優秀な人材確保などに向けて議員報酬の見直しが必要  
であることを主旨としてまいりたいと考えております。

このような内容でよろしいでしょうか。

新緑さん。

●新緑会長（金澤俊） よろしいかと思えます。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） よろしいです。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 了解いたします。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） いいです。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 結構です。

- 議長（藤田広美） 会派市民さん。
- 会派市民代表代理（桜井忠） 結構です。
- 議長（藤田広美） 触沢議員。
- 無所属（触沢高秀） はい。
- 議長（藤田広美） それでは、この内容で要望書を作成したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

---

●議長（藤田広美） それでは、協議事項2に入る前に、これからオンライン参加いただく金澤会長及び神山団長の2人には別室に移動していただき、オンライン接続の準備に入っていただきますので、よろしくお願ひいたします。

移動お願ひします。

現在、金澤会長及び神山団長は別室でオンライン接続の準備を行っているところですので、その間、副議長からオンライン会議マニュアルの説明をしていただきます。

副議長。

●副議長（岩田薫） それでは、皆さんに配信をしております資料4の9ページを御覧いただきたいと思います。

これはもう既に配信をされて、やられている方もいらっしゃるかと思いますけれども、記載のとおり、会議に参加する場合は、事務局からラインワークスで招待用のアドレスが送られてきますので、そのアドレスをクリックすると会議に参加することができるというようなことを時系列的に書いてありますので、御参照いただきたいというふうに思っております。

10ページから11ページまでにつきましては接続手順、例えば初めは、接続したら音を出さない、ミュートにして、そして、発言がある場合にはそのミュートを消して発言できるようにするなど、それぞれ手続、発言する際の注意事項などを掲載させていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思います。また、これらについては、事務局に聞いて、また改めてやっていただくとか、そういうことも対応できますので、よろしくお願ひしたいと思います。

●議長（藤田広美） 小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） 我々がしゃべるときもオンラインにしなければならぬですか。

●議長（藤田広美） しなくて結構です。

金澤会長、聞こえますか。ちょっとミュートを解除していただいて。

●新緑会長（金澤俊） ミュート解除していますけれども。

●議長（藤田広美） オークーです。

神山団長は。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 聞こえます。

●議長（藤田広美） 聞こえます。ありがとうございます。

では、ミュートにさせていただいて結構ですので、よろしくお願ひします。

それでは、それでは準備が整いましたので、引き続き協議に入らせていただきます。

なお、金澤会長及び神山団長におかれましては、発言する際、画面に分かるよう挙手していただき、指名された後、マイクのミュートを解除してから発言願ひます。

議会のICT化の推進についてでございます。

これまで、オンライン会議のルール化に向けて、実務者会議において協議し、委員会条例の改正に向けた準備を進めていただいておりますので、実務者会議での協議結果を副議長から説明していただきます。

副議長。

●副議長（岩田薫） それでは、実務者会議での協議内容についてお知らせしたいと思います。苫小牧市議会委員会条例等の改正案について御説明させていただきます。

1 ページに苫小牧市議会委員会条例、2 ページから3 ページに苫小牧市議会会議規則、4 ページに費用弁償の支給についての改正案、5 ページから8 ページに運用上の規定として、新たに策定する苫小牧市議会オンラインの方法による委員会への参加に関する要綱を掲載してございます。

いずれも、重大な感染症の蔓延防止や大規模災害が発生した場合、公務、疾病、出産、育児、家族の看護や介護などの理由により、委員会の招集場所への参集が困難な場合に備え、委員会にオンラインでの参加を認める場合の要件や手続、表決の方法など、それぞれ関係規定を整備するものでございます。

苫小牧市議会委員会条例及び苫小牧市議会会議規則の改正については、この検討会です承が得られれば、今定例会において議決を目指してはいかがかと考へます。

以上でございます。

●議長（藤田広美） この件に関して、何か御意見ございますか。

小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） オンライン会議をやったときに、この資料というのはタブレットで見られないですね。画面で、ああいうふうに、オンラインでやっている人たちが出た場合、資料は別にとということになりますか。2画面にしてやるということですね。

●議長（藤田広美） 今、事務局から説明します。

副主幹。

●副主幹（岸田壮司） 今おっしゃられたとおりですけれども、スプリットビューという機能を使いまして、この画面を2画面にして、片方をZoom、片方を資料ということで映し出すことが可能となっております。

以上です。

●議長（藤田広美） この件について。

桜井議員。

●会派市民代表代理（桜井忠） 確認だけさせていただきます。

今日も私は谷川代表の代わりに出てきています。代わりが利く会議と、それから代わりが利かないで、どうしてもZoomにしなければならない会議ということで、例えば今日みたいなところは代わりが利く、でも、委員会や何かは代わりが利かないと、その辺の分け方というのはどういうふうになるのか。

●議長（藤田広美） 今の件について、今後、整理しますので、よろしくお願ひします。この件について、今あった件は、後ほどまた整理してやります。

今、市議会委員会条例の関係なのですけれども、この件について金澤会長はどうですか、御意見いただければ。

金澤会長。

●新緑会長（金澤俊） オンライン会議、どんどんやはり進めるべきだと思います。今実際やらせてもらっていますけれども、先ほど小山代表から御質問のあったその資料もちゃんとこちらで今見ながらできるような環境ができていますので、やはりいろいろな事態に備えて進めていくということは大事だと思いますし、法改正が必要な本会議の部分に関しましても、これからということでしょうけれども、できることからどんどん導入していったらいいのではないかなというふうに思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 神山団長はいかがですか。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） ミュート解除しました。慣れないものですかからすみません。

発言してよろしいですか。

●議長（藤田広美） お願いします。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 今回このように議会改革検討会でオンラインでやるということは、不測の事態に備えることにもつながるということになりますので、非常に結構な案ではなかったかなというふうに感じておりますし、我々もいろいろところでZoom会議とかはもう既に何年かにわたってやっているところから、

慣れていらっしゃる方もたくさん出てきているのではないかなというふうに思いますし、どんどんやっていただければなというふうに思っております。

ただ、ある程度慣れるまでは時間がかかりますので、ぜひそういった、試行の機会をたくさんまずは設けていただきたいなというふうに感じております。

以上です。

●議長（藤田広美） ありがとうございます。

まずその前に、この市議会委員会条例と、それから苫小牧市議会会議規則の改正についてはよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） では、賛成を得ましたので、この案のとおり改正を行うよう進めさせていただきます。

この後の議会運営委員会へ条例改正等に係る追加議案の提出を諮り、その後の本会議の審議になろうかと思っておりますので、そのような進め方でよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきます。

金澤会長及び神山団長におかれましては、オンライン会議の出席に御協力いただき感謝申し上げます。議会のICT化の推進について、今後もオンラインを活用した会議の実施を重ねていきたいと思っております。先ほど桜井議員から発言のあったとおり、様々な方法、また分からないこと、それを明確にしていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

その他、この件に関して皆様から何かございますか。

金澤会長。

●新緑会長（金澤俊） 私からは、今後のオンラインを活用したICT化の推進につきましましては、先日、一般質問あるいは議案審議を本会議場でやりましたけれども、議員が配付する資料のデジタル化といいますか、今、我々iPadが渡っていますので、ここに画像で取り込めば、線をつなぎさえすれば、大きな画面、傍聴席にあるような大きな画面にも映すことも可能だと思っておりますので、そういったことも、今後、ぜひ検討して、早期の導入を実現していただきたいなというふうに思っております。

以上です。

●議長（藤田広美） 神山団長。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） それでは、今回このようにオンラインでやっておりますけれども、もう例えば登別市議会なんかは、一般質問もこのようなオンラインで、試行で始めたということも聞いております。私のほうからは、この一般質問

の関係について、2つばかり検討してほしいことがありますので、お伝えしたいなと思います。

まず、一般質問の、これはオンラインではありませんが、通告についてでありますけれども、現在は、手渡ししか、もしくはファクスということになっておりますけれども、ぜひ、これはメール等でも、送信して、それから受けたほうとやり取りを確認した後、認めてもらうような方式で、ぜひこの通告についてもメールでできるような方向性で考えていただきたいなということが1点。

それから、先ほど登別市のお話をしましたけれども、一般質問もオンラインでできるような形でぜひお願いしたいなと。本会議、一般質問もできるような方向性でぜひやっていくべきであるというふうに感じております。

この2点でございます。よろしく願いいたします。

●議長（藤田広美） その他、皆さんから何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） ただいま金澤会長及び神山団長から、議員配付資料のデジタル化についてと、また、本会議におけるオンラインでの一般質問の実施、そして、オンラインでの質問通告についての御提案がありました。今後のICT化の推進についての検討を進めるに当たっての項目として追加したらいかがかと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、そのように進めさせていただきます。

では、この件については実務者会議の中で協議をしていただくことで進めたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

---

●議長（藤田広美） この場合、座長から申し上げます。

市民との意見交換会につきましては、現在、各常任委員会で協議を進めております。なお、文教経済委員会は、来月1月末頃をめどに実施を予定しており、現在、テーマや対象団体などの検討を進めているところでございます。

その他、皆様から何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

---

●議長（藤田広美） なければ、以上で議会改革検討会を終了いたします。

御苦労さまでした。

---

散 会 午前 11 時 32 分

以 上。